

生徒心得

生徒は巻総合高等学校生であることを自覚し、常に責任ある態度、行動をとらなければならない。その日常生活の基準として生徒心得を定める。

I 礼

学校の内外を問わず礼儀を重んじ、高校生として品位ある行動に努める。

II 生活

- 1 各自の立場を自覚し、行動を慎しみ、お互いに協力し、楽しく充実した学校社会を作ろう努力する。
- 2 登校時刻は午前 8 時 40 分までとし、下校時刻は午後 5 時までを原則とする。それ以後、校舎内に残留する場合は指導教員の監督のもとで、別に定める時刻までとする。
- 3 始業より終業までは校外に出てはならない。止むなく外出する時は学級担任の許可を必要とする。
- 4 喫煙・飲酒・暴力行為などは厳禁とする。
- 5 金品の紛失、また拾得の場合は直ちに届けること。
- 6 貴重品の取り扱いは個人ロッカーを使用する。
- 7 携帯端末は、始業時刻から終業時刻までの間は使用してはならない。電源を切り、個人ロッカーにしまうこと。
- 8 携帯ゲーム機など、不必要なものは学校に持ってきてはならない。
- 9 高校生として、ふさわしくない飲食店（酒類を主に提供する店等）やマージャン、パチンコ店等に立ち入らないこと。
- 10 保護者の許可のない外泊は禁止する。（外出は 22 時までとする）
- 11 校舎校具、その他公共物を破損したり、紛失した時は、直ちに指導教員に連絡する。
- 12 アルバイトは原則として禁止する。ただし、長期休業中に限り、その期間の 1/2 程度の日数は許可する。なお、成績不振者は許可しない。

Ⅲ 交 通

車両等に関する心得

1 自転車について

- (1) 交通法規を遵守し、安全運転に努めること。
- (2) 二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を厳守すること。
- (3) 自転車保険に加入していること。また、運転の際にはヘルメットの着用を推奨する。
- (4) 通学に自転車を利用する者は、所定の様式に保護者連署の上、予め届け出て許可証（ステッカーを受けとることで許可証にかえる）の交付を受けること。

2 バイク運転について

- (1) バイクの使用は、原動機付自転車（以下、原付という）に限る。
- (2) 原付運転の場合は、必ずフルフェイス型ヘルメットを着用すること。
- (3) 常に整備点検を行い、安全運転を心掛ける。
- (4) 通学に原付を使用する場合は別に定めるバイク通学規定による。

3 その他

- (1) 在学中の自動車の運転は保護者同伴を原則とする。また、自動車による通学は禁止とする。
- (2) 自動二輪車の免許取得は禁止する。
- (3) 自転車・原付を通学で使用する場合は所定の場所に置く。
- (4) 悪天候時は自転車・原付の使用制限がある。
- (5) 交通違反や交通事故をおこした者は、直ちに学校に届け出ること。その後別に定める規定によって指導する。

4 運転免許取得について

(1) バイクの運転免許

- ① バイクの運転免許取得は原付に限る。
- ② 原付免許の取得は1年次の夏季休業以降とする。
- ③ 運転免許を取得する場合は、保護者連署の申請書を提出する。
- ④ 運転免許の受験は、原則として、春・夏・冬の休業期間中とする。

(2) 自動車の運転免許

- ① 自動車学校または教習所の入校は3年次の夏季休業日以降とする。
- ② 運転免許を取得する場合は、保護者連署の申請書を提出する。
- ③ 運転免許の受験は、原則として、春・夏・冬の休業期間中とする。

バイク通学規定

- 1 通学に使用するバイクは原付に限る。
- 2 通学に原付を利用したい者は、所定の様式に保護者連署の上、予め学校に届け出て許可証（ステッカーを受け取ることで許可証にかえる）の交付を受けること。その際、次の書類①、②を合わせて提出すること。
 - (1) 自動車責任賠償保険証（写）
 - (2) 運転免許証（写）
- 3 許可証の有効期限はその年度内とする。
- 4 通学距離は学校より 3Km～15Km までとする。但し、特別の事情のある場合はこの限りではない。
- 5 バイク実技講習会は年 2 回実施する（5 月・9 月）。受講した者にバイク通学を許可する。
- 6 バイク通学許可を受ける者は、次の事項を厳守すること。
 - (1) 学校所定の登録番号（ステッカー）を、車体の所定の位置（左側）に貼付しておくこと。
 - (2) 原付の貸借をしないこと。
 - (3) 運転中はフルフェイス型ヘルメットを着用すること。ヘルメットの左側にステッカーを貼付しておく。
 - (4) 交通法規を遵守し、安全運転に努めること。
- 7 バイク実技講習会を受講しない者は、許可を取り消す。

IV 集会・出版等

- 1 次の場合は、指導教員（部活顧問または学級担任）の指導、助言のもとで承認を受けること。
 - (1) 集会をもつとき。
 - (2) 新たに会を組織するとき。
 - (3) 金銭を抛出するとき。
 - (4) 文書や出版物を配布または掲示するとき。
 - (5) 直接、学校名で対外交渉するとき。
- 2 選挙運動及び政治的活動については、関係する法律を遵守する。

V 服装・身形・頭髪

制 服

制服は学校指定のものを着用する（次のページのイラスト参照）。

身 形

- 1 制服については、規定に反するものは、禁止する。
- 2 上履は、学校指定の靴とする。
- 3 ネックレス・ブレスレット・ピアス・指輪などの使用は禁止する。また、カラーコンタクトレンズやディファイン（瞳を大きく見せるコンタクトレンズ）は禁止。
- 4 化粧は禁止する。（マニキュア、香水等含む）
- 5 着用するカーディガンは学校指定のものとする。

頭 髪 等

- 1 清潔で他人に不快感を与えないようにすること。
- 2 眉の剃り込みは禁止する。
- 3 パーマ、脱色、染色、エクステ、またドライヤーによる髪の変形等は禁止する。

着装

ジャケット

濃紺の3つボタンジャケット。袖には校章をつけます。

シャツ

白色のレギュラーカラー。着心地の良いニット素材です。第一ボタンまで留めましょう。

ネクタイ

学校指定のネクタイ。きちんと締めてキリッとした印象に！

ポケット

フラップは外に出しましょう。

スラックス

サイズの合ったものを着用し、褶を傷めないようにしましょう。



ジャケット

濃紺の3つボタンジャケット。袖には校章をつけます。

ブラウス

白色のレギュラーカラー。着心地の良いニット素材です。第一ボタンまで留めましょう。

ネクタイ

学校指定のネクタイ。きちんと締めてキリッとした印象に！

ポケット

フラップは外に出しましょう。

スカート

落ち着いたグレーのチェック柄。膝丈でバランス良く着こなしましょう。



カーディガン

左胸にマークの入った学校指定のカーディガンです。夏は涼しく、冬は暖かく温度調節出来る、機能的な素材を使用しています。

シャツ

白色のレギュラーカラー。着心地の良いニット素材です。第一ボタンまで留めましょう。

ネクタイ

学校指定のネクタイ。きちんと締めてキリッとした印象に！

スラックス

サイズの合ったものを着用し、褶を傷めないようにしましょう。



カーディガン

左胸にマークの入った学校指定のカーディガンです。夏は涼しく、冬は暖かく温度調節出来る、機能的な素材を使用しています。

ブラウス

白色のレギュラーカラー。着心地の良いニット素材です。第一ボタンまで留めましょう。

ネクタイ

学校指定のネクタイ。きちんと締めてキリッとした印象に！

スカート

落ち着いたグレーのチェック柄。膝丈でバランス良く着こなしましょう。



伝統ある巻総合高校生としてのプライドをかけた着こなしを！

伝 統

誇 り

気 品

制服は、着こなしで「さわやか」にも「だらしない」にもなります。着ているだけで巻総合高校生という情報を発信しています。巻総合高校の生徒だというプライド＝誇りを着こなしで表現してください。

これだけは注意しよう！

- ①ネクタイは第一ボタンが隠れるように付けること
- ②スカートは折り曲げず、膝丈でよくこと
- ③スラックスは、ウエストできちんとベルトを締めてはよくこと

制服 ~~≠~~ 私服

オンタイムの服
オフタイムの服
制服と私服は異なります。
私服ではOKな着方も
制服ではNGになることがあります。